四半期報告書の訂正報告書

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

(E04235)

四半期報告書の訂正報告書

本書は四半期報告書の訂正報告書を金融商品取引法第27条の30の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年11月11日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

日本郵船株式会社

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出日】 平成20年11月11日

【四半期会計期間】 第122期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 原 耕 治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 東京(03)3284局6050番

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 湯 川 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 東京(03)3284局6050番

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 湯 川 毅

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店

(横浜市中区海岸通三丁目9番地)

日本郵船株式会社名古屋支店

(名古屋市西区牛島町6番1号)

日本郵船株式会社関西支店

(神戸市中央区海岸通一丁目2番31号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年8月12日付をもって提出いたしました第122期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)四半期報告書の記載事項の一部について訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するために四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__罫で表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(訂正前)

< 前略 >	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
<前略>			<前略>			
3. 偶発債務 (1) 保証債務等 連結会社(当社及び連結子会社 金融機関からの借入れ等に対し、 行っている。 NYK ARMATEUR S. A. S. OJV CAYMAN 1 LTD. PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD. CAMARTINA SHIPPING INC. PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD. PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD. INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. 及び(NO. 2) LTD. THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD. LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD. LAEM CHABANG CRUISE CENTRE CO., LTD.	債務保証 43,367百 4,708	等を	<前略> <前略> 3. 偶発債務 (1) 保証債務等 連結会社(当社及び連結子会社 金融機関からの借入れ等に対し、 行っている。 NYK ARMATEUR S. A. S. OJV CAYMAN 1 LTD. PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD. CAMARTINA SHIPPING INC. PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD. PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD. INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. 及び(NO. 2) LTD. THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD. LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD. LAEM CHABANG CRUISE CENTRE CO., LTD.	債務保証 40,817百	E等を	
飛島コンテナ埠頭㈱ J5 NAKILAT NO.7 LTD. J5 NAKILAT NO.6 LTD. J5 NAKILAT NO.4 LTD. J5 NAKILAT NO.8 LTD. J5 NAKILAT NO.3 LTD. J5 NAKILAT NO.2 LTD. J5 NAKILAT NO.1 LTD. J5 NAKILAT NO.5 LTD. OJV CAYMAN 3 LTD. 瀬戸内開発㈱ PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD. OJV CAYMAN 5 LTD. 船舶保有・貸渡関係会社(2社) 従業員 その他47社	1, 406 1, 213 1, 203 1, 199 1, 185 1, 185 1, 180 1, 180 1, 171 1, 157 1, 088 1, 082 1, 053 3, 178 2, 867 15, 461 109, 320	"" "" "" "" "" "" "" "" "" "" "" ""	飛島コンテナ埠頭㈱ J5 NAKILAT NO. 7 LTD. J5 NAKILAT NO. 6 LTD. J5 NAKILAT NO. 4 LTD. J5 NAKILAT NO. 8 LTD. J5 NAKILAT NO. 3 LTD. J5 NAKILAT NO. 2 LTD. J5 NAKILAT NO. 1 LTD. J5 NAKILAT NO. 5 LTD. 瀬戸内開発㈱ PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD. OJV CAYMAN 5 LTD. 船舶保有・貸渡関係会社(2社) 従業員 その他47社 計	1, 424 1, 213 1, 203 1, 199 1, 185 1, 185 1, 180 1, 171 1, 135 1, 082 1, 053 3, 196 2, 987 13, 578	"" "" "" "" "" "" "" "" "" "" "" "" ""	

当第1四半期連結会計期間 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			
<前略>	<前略>			
3. 偶発債務 (1) 保証債務等 連結会社(当社及び連結子会社金融機関からの借入れ等に対し行っている。 NYK ARMATEUR S. A. S. YEBISU SHIPPING LTD. OJV CAYMAN 1 LTD. PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD. CAMARTINA SHIPPING INC. PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD. PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD. INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. 及び(NO. 2) LTD. THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD. LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD. LAEM CHABANG CRUISE CENTRE CO., LTD. 飛島コンテナ埠頭(株) J5 NAKILAT NO. 7 LTD. J5 NAKILAT NO. 6 LTD. J5 NAKILAT NO. 8 LTD. J5 NAKILAT NO. 8 LTD. J5 NAKILAT NO. 2 LTD. J5 NAKILAT NO. 2 LTD. J5 NAKILAT NO. 2 LTD. J5 NAKILAT NO. 1 LTD. J5 NAKILAT NO. 1 LTD. J6 NAKILAT NO. 5 LTD. OJV CAYMAN 3 LTD. 瀬戸内開発(株) PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD.	、債務保証等を 43,367百万円 7,388	(前略> 3. 偶発債務 (1) 保証債務等 連結会社(当社及び連結子会社金融機関からの借入れ等に対し、行っている。 NYK ARMATEUR S. A. S. YEBISU SHIPPING LTD. OJV CAYMAN 1 LTD. PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD. CAMARTINA SHIPPING INC. PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD. PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD. INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. 及び(NO. 2) LTD. THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD. LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD. LAEM CHABANG CRUISE CENTRE CO., LTD. 飛島コンテナ埠頭㈱ J5 NAKILAT NO. 7 LTD. J5 NAKILAT NO. 6 LTD. J5 NAKILAT NO. 8 LTD. J5 NAKILAT NO. 3 LTD. J5 NAKILAT NO. 2 LTD. J5 NAKILAT NO. 2 LTD. J5 NAKILAT NO. 1 LTD. J5 NAKILAT NO. 5 LTD. 瀬戸内開発㈱ PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD. OJV CAYMAN 5 LTD. 船舶保有・貸渡関係会社(2社)	40,817百 6,951 4,708 4,058 3,984 3,972 3,922 3,385 1,953 1,561 1,542 1,424 1,213 1,203 1,199 1,185 1,185 1,180 1,171 1,135 1,082 1,053	E等 万 " " " " " " " " " " " " " " " " " "
OJV CAYMAN 5 LTD. 船舶保有・貸渡関係会社(2社) 従業員	1, 053 " 3, 178 " 2, 867 "	従業員 その他 <u>51</u> 社	3, 196 2, 987 16, 892	II II
その他47社 計	15, 461 " 116, 708 "		114, 152	"
<後略>		<後略>		

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 平成20年11月11日

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 原 耕 治

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 五 十 嵐 誠

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店

(横浜市中区海岸通三丁目9番地)

日本郵船株式会社名古屋支店

(名古屋市西区牛島町6番1号)

日本郵船株式会社関西支店

(神戸市中央区海岸通一丁目2番31号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮原耕治及び当社最高財務責任者五十嵐誠は、当社の第122期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき 適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。